令和5年度 第12回西宮市農業委員会総会議事録

1. 日時: 令和6年2月20日(火) 午後2時30分から午後2時50分まで

2. 場所: 西宮市役所 第二庁舎4階 B405会議室

3. 出席者:

【委員】(13名)

(会長) 1番 松本 俊治 (委員) 2番 前田 豊 4番 中松 良友 5番 髙田 敏治 6番 古塚 雅章 7番 木下 勝博 亥野 祐一 8番 9番 芝辻 直和 10番 奥村 幸弘 11番 大前 有三 12番 光岡 大介 13番 松本 彌生

14番 庄治 郁夫

【事務局】

(事務局長)上野 孝弘 (主査)松谷 卓人 (主査)中田 奈穂美 (主査)増尾 尚之 (産業文化総括室長)杉原 和彦

4. 欠席者: 1名

5 傍聴者: 0名

6. 議事案件:

【議案第24号】 都市農地の貸借の円滑化に関する法律第4条第3項の規定に基づ

く決定の件

〈審議結果:決定〉

【報告第38号】 農地法第4条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件

【報告第39号】 引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件

7. 議事内容

午後2時30分 開始

議長ご出席の皆様、本日は御苦労様でございます。

定刻になりましたので、ただいまから、農業委員会総会を開会します。

本日の出席委員は 13 名です。定足の過半数に達していますので、本日の農業委員会総会は、成立しています。

それでは、議事録署名委員について、私から指名させていただくことにして御異議ありませんか。

委員 (異議なし)

議長 異議なしとのことですので、4番 中松委員と13番 松本委員を議事録署名委員に指名します。

それでは、これより議案の審議に入ります。

議案第24号「都市農地の貸借の円滑化に関する法律第4条第3項の規定に基づく決定の件」 を上程します。

事務局から説明をお願いします。

事務局 議案第24号について説明いたします。

【議案書朗読】

都市農地の貸借の円滑化に関する法律(以下、都市農地貸借法)は対象となる都市農地を生産緑地に限定した上で、都市農業の持つ多面的機能を発揮する取組を行うことを要件に、農地法の法定更新等が適用されない貸借を可能とするものです。

農地の所在は資料1ページのとおりです。

次に、資料2ページの左側をご覧ください。

農地の借り手が自ら耕作する場合は、農地の貸し手と借り手の間で貸借の内容について契約書を準備し、農地の借り手が「事業計画」を作成し市長に申請します。市長は「事業計画」が要件の全てに該当するものである場合には、農業委員会の決定を経て認定を行います。

今回の案件は、令和4年2月の農業委員会総会において審議され2年間の貸借が認定された ものについて、さらに5年間期間の延長を行うものです。

それでは、資料3ページ「都市農地の貸借の円滑化に関する法律第4条第3項各号判断基準」 (右上に"議案第24号 資料") をご覧ください。

【資料朗読】

本資料のとおり、要件を全て満たすと考えております。

以上で議案の説明を終わります。

議長 事務局の説明は終りました。

次に、地元委員の説明をお願いします。

亥野委員、お願いします。

亥野委員 議案第24号についてご説明いたします。

申請農地については、配布の地図のとおりです。

この農地は耕作地として適正に管理されております。

また、現地確認により、周辺の地域における農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障を生ずるおそれがないと認められます。

以上で、地元委員からの説明は終わります。

議長地元委員の説明は終わりました。

本件に対して、御質問、御意見はありませんか。

委員 (質問、意見なし)

議長 なければ、議案第24号「都市農地の貸借の円滑化に関する法律第4条第3項の規定に基づく決定の件」につきましては、決定することにして、御異議ありませんか。

委員 (異議なし)

議長 御異議がないようですので、議案第24号につきましては、決定することとします。

これより、報告案件に入ります。

まず、報告第38号「農地法第4条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件」を報告します。

事務局の報告をお願いします。

事務局 報告第38号について説明いたします。

【議案書朗読】

農地は市街化区域内にあり、添付書類も含め法定要件を完備しておりましたので、事務局長 専決により、届出を受理しましたので、報告いたします。

議長 事務局の報告は終りました。

本報告に対し、御質問はありませんか。

委員 (質問、意見なし)

議長質問もないようですので、本報告は、この程度にとどめます。

続きまして、報告第39号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件」を報告します。

事務局の報告をお願いします。

事務局 報告第39号について説明いたします。

【議案書朗読】

現地調査の結果、すべて農地として耕作されていることを確認し、会長専決により証明書を 交付しましたので、報告いたします。

議長 事務局の報告は終りました。

本報告に対し、御質問はありませんか。

委員 (質問なし)

議長質問もないようですので、本報告は、この程度にとどめます。

以上で、本日予定しておりました報告案件はすべて終了しました。

これをもちまして、本日の農業委員会定例総会を閉会します。

午後2時50分 終了

(議長)		
(委員)		
(委員)		

上記議事録を正当と認め、署名する。